

●現行の地域区分と見直し後の最終的な地域区分を適用する対象地域の比較【官署所在地】

		見直し後の障害児の地域区分								
		1級地 (20%)	2級地 (16%)	3級地 (15%)	4級地 (12%)	5級地 (10%)	6級地 (6%)	7級地 (3%)	その他 (0%)	
現行の障害児の地域区分	1級地 (18%)	東京都 特別区								
	2級地 (15%)		茨城県 取手市 埼玉県 和光市 千葉県 印西市 東京都 武蔵野市、町田市、 国分寺市、狛江市、 清瀬市、多摩市、 厚木市 神奈川県 大府市 大阪府 堺市、守口市	千葉県 成田市 東京都 国立市、福生市、 稲城市、西東京市 神奈川県 鎌倉市 大阪府 門真市 兵庫県 芦屋市						
	3級地 (12%)		茨城県 つくば市 千葉県 袖ヶ浦市 東京都 調布市、小平市、 日野市 神奈川県 横浜市、川崎市 愛知県 刈谷市、豊田市	埼玉県 さいたま市、志木市、 八王子市、府中市、 名古屋市中 高槻市 西宮市	千葉県 船橋市、浦安市 東京都 立川市 大阪府 吹田市、寝屋川市、 真面目市 奈良県 天理市					
	4級地 (10%)			茨城県 守谷市 千葉県 千葉市、東村山市 東京都 青梅市、東村山市 大阪府 豊明市 愛知県 池田市	神奈川県 相模原市、藤沢市 三重県 鈴鹿市 大阪府 豊中市 兵庫県 神戸市	茨城県 水戸市、土浦市 千葉県 市川市、松戸市、富津市 東京都 三鷹市、あきる野市 神奈川県 横須賀市、大和市 滋賀県 大津市、草津市 京都府 京都市 奈良県 橿原市、枚方市、茨木市、 八尾市、東大阪市 兵庫県 尼崎市 奈良県 奈良市、大和郡山市 広島県 広島市 福岡県 福岡市				
	5級地 (8%)									
	6級地 (6%)				茨城県 牛久市 埼玉県 東松山市、朝霞市 東京都 京田辺市 大阪府 羽曳野市	茨城県 日立市 千葉県 佐倉市、市原市 東京都 平塚市 滋賀県 西尾市、知多市 三重県 四日市市 滋賀県 栗東市 兵庫県 伊丹市、三田市	宮城県 仙台市 茨城県 古河市 栃木県 宇都宮市 埼玉県 川口市 行田市 所沢市、 飯能市、加須市、越谷市、戸田市、 入間市、三郷市 千葉県 茂原市 神奈川県 葉山町 山梨県 甲府市 静岡県 沼津市 御殿場市 愛知県 瀬戸市 碧南市 三重県 津市 滋賀県 守山市 京都府 宇治市 亀岡市 大阪府 岸和田市 泉大津市 泉佐野市、 富田林市、河内長野市、和泉市、 藤井寺市 奈良県 大和高田市 橿原市			
7級地 (3%)				栃木県 大田原市 群馬県 高崎市 埼玉県 春日部市、鴻巣市、上尾市、草加市、 久喜市、鴻巣市、杉戸町 千葉県 野田市、東金市、流山市、酒々井町、 栄町 神奈川県 三浦市 岐阜県 岐阜市 静岡県 磐田市 愛知県 岡崎市、春日井市、津島市、安城市、 犬山市、江南市、弥富市、豊山町 三重県 桑名市 滋賀県 彦根市 京都府 向日市 大阪府 泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、 太子町 兵庫県 明石市 奈良県 香芝市、王寺町 和歌山県 和歌山市、橋本市 香川県 高松市 福岡県 太宰府市、粕屋町	宮城県 多賀城市 茨城県 龍ヶ崎町 埼玉県 坂戸市 神奈川県 小田原市 愛知県 みよし市 大阪府 柏原市、交野市 福岡県 春日市、福津市	宮城県 多賀城市 茨城県 龍ヶ崎町 埼玉県 坂戸市 神奈川県 小田原市 愛知県 みよし市 大阪府 柏原市、交野市 福岡県 春日市、福津市	宮城県 大田原市 群馬県 高崎市 埼玉県 春日部市、鴻巣市、上尾市、草加市、 久喜市、鴻巣市、杉戸町 千葉県 野田市、東金市、流山市、酒々井町、 栄町 神奈川県 三浦市 岐阜県 岐阜市 静岡県 磐田市 愛知県 岡崎市、春日井市、津島市、安城市、 犬山市、江南市、弥富市、豊山町 三重県 桑名市 滋賀県 彦根市 京都府 向日市 大阪府 泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、 太子町 兵庫県 明石市 奈良県 香芝市、王寺町 和歌山県 和歌山市、橋本市 香川県 高松市 福岡県 太宰府市、粕屋町	北海道 札幌市 宮城県 名取市 茨城県 鹿沼市 栃木県 鹿沼市、小山市 群馬県 前橋市、太田市 埼玉県 熊谷市 東京都 八街市 茨城県 武蔵村山市 富山県 富山市 石川県 金沢市 福井県 福井市 長野県 長野市、松本市、諏訪市 岐阜県 大垣市、多治見市、美濃加茂市 静岡県 浜松市、三島市、富士宮市、富士市、 豊橋市、一宮市、半田市、小牧市 愛知県 名古屋、伊賀市 三重県 長浜市 滋賀県 長浜市 兵庫県 姫路市、加古川市、三木市 奈良県 桜井市、宇陀市 岡山県 岡山市 広島県 廿日市市、海田町、坂町、 周南市 福岡県 北九州市、筑紫野市、宇美町 長崎県 長崎市		
その他 (0%)						茨城県 神栖市 栃木県 下野市 群馬県 羽生市、滑川町 埼玉県 二宮町 神奈川県 長野原市 長野県 塩尻市、田原市 山梨県 韮崎市 三重県 亀山市 滋賀県 甲賀市 京都府 木津川市 大阪府 岬町 兵庫県 赤穂市 福岡県 新宮町	茨城県 神栖市 栃木県 下野市 群馬県 羽生市、滑川町 埼玉県 二宮町 神奈川県 長野原市 長野県 塩尻市、田原市 山梨県 韮崎市 三重県 亀山市 滋賀県 甲賀市 京都府 木津川市 大阪府 岬町 兵庫県 赤穂市 福岡県 新宮町	茨城県 神栖市 栃木県 下野市 群馬県 羽生市、滑川町 埼玉県 二宮町 神奈川県 長野原市 長野県 塩尻市、田原市 山梨県 韮崎市 三重県 亀山市 滋賀県 甲賀市 京都府 木津川市 大阪府 岬町 兵庫県 赤穂市 福岡県 新宮町	茨城県 空間市、鹿嶋市 栃木県 栃木市、真岡市 群馬県 渋川市 千葉県 木更津市、君津市 千葉県 新宮市 山梨県 南アリス市 長野県 伊那市 岐阜県 各務原市 静岡県 藤枝市 愛知県 常滑市、飛島村 滋賀県 東近江市 広島県 三原市、東広島市 徳島県 徳島市、阿南市 香川県 坂出市	全ての都道府 県の1級地か ら7級地以外 の地域

●現行の地域区分と平成27年度の地域区分の比較【官署が所在しない地域】

都道府県	市町村名	現行 地域区分		27年度 地域区分	
埼玉県	狭山市	6級地	6%	9級地	6%
	蕨市	6級地	6%	9級地	6%
	新座市	6級地	6%	8級地	7%
	富士見市	6級地	6%	8級地	7%
	鶴ヶ島市	4級地	10%	6級地	10%
	ふじみ野市	6級地	6%	8級地	7%
	三芳町	6級地	6%	8級地	7%
千葉県	習志野市	4級地	10%	5級地	11%
	八千代市	4級地	10%	5級地	11%
	四街道市	4級地	10%	6級地	10%
	白井市	6級地	6%	9級地	6%
東京都	昭島市	3級地	12%	4級地	12%
	小金井市	4級地	10%	6級地	10%
	東大和市	5級地	8%	6級地	10%
	東久留米市	3級地	12%	3級地	13%
神奈川県	茅ヶ崎市	4級地	10%	6級地	10%
	逗子市	4級地	10%	6級地	10%
	秦野市	6級地	6%	9級地	6%
	伊勢原市	6級地	6%	9級地	6%
	海老名市	3級地	12%	4級地	12%
	座間市	4級地	10%	6級地	10%
	綾瀬市	4級地	10%	6級地	10%
	寒川町	6級地	6%	8級地	7%

都道府県	市町村名	現行 地域区分		27年度 地域区分	
愛知県	稲沢市	7級地	3%	12級地	3%
	東海市	7級地	3%	12級地	3%
	大府市	6級地	6%	9級地	6%
	知立市	7級地	3%	12級地	3%
	愛西市	7級地	3%	12級地	3%
	京都府	長岡京市	7級地	3%	11級地
大阪府	貝塚市	6級地	6%	9級地	6%
	松原市	5級地	8%	6級地	10%
	大東市	4級地	10%	6級地	10%
	摂津市	4級地	10%	6級地	10%
	高石市	3級地	12%	4級地	12%
	四條畷市	7級地	3%	12級地	3%
	大阪狭山市	6級地	6%	9級地	6%
	忠岡町	6級地	6%	9級地	6%
兵庫県	宝塚市	3級地	12%	4級地	12%
	川西市	6級地	6%	8級地	7%
奈良県	斑鳩町	7級地	3%	12級地	3%
広島県	府中町	4級地	10%	6級地	10%
福岡県	糸島市	7級地	3%	12級地	3%

※上記以外の市町村の地域区分は「その他」(0%)。